

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社石川製作所

【英訳名】 Ishikawa Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小長谷 育教

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町200番地

【電話番号】 (076)277-1411 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 企画管理部門長 坂本 滋

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町200番地

【電話番号】 (076)277-1411 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 企画管理部門長 坂本 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	2,305	2,137	11,383
経常利益又は経常損失() (百万円)	8	41	160
親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	38	18	124
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14	83	261
純資産額 (百万円)	3,577	3,870	3,853
総資産額 (百万円)	13,572	13,364	14,356
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	5.98	2.98	19.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	26.4	29.0	26.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、連結子会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等)セグメント情報 3 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第1四半期連結累計期間の受注高は11億45百万円(前年同期比37.3%減)となり、売上高は21億37百万円(前年同期比7.3%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

紙工機械

受注高は3億68百万円(前年同期比5.2%減)、売上高は3億78百万円(前年同期比48.5%減)となりました。

受託生産

受注高は3億17百万円(前年同期比165.1%増)、売上高は2億52百万円(前年同期比1.3%減)となりました。

防衛機器

受注高は3億37百万円(前年同期比71.8%減)、売上高は14億46百万円(前年同期比19.9%増)となりました。

その他

受注高は1億21百万円(前年同期比1.5%増)、売上高は59百万円(前年同期比45.3%減)となりました。

損益面におきましては、売上高の減少に伴い、営業損失は46百万円(前年同期は営業損失6百万円)、経常損失は41百万円(前年同期は経常損失8百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は18百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失38百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

a. 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ8億59百万円(7.8%)減少し、101億75百万円となりました。これは主に棚卸資産が3億78百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2億87百万円、現金及び預金が2億77百万円減少したことによります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1億33百万円(4.0%)減少し、31億89百万円となりました。これは主に投資有価証券の時価下落等により投資その他の資産が85百万円、減価償却費の計上等により有形固定資産が46百万円、無形固定資産が1百万円それぞれ減少したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ9億92百万円(6.9%)減少し、133億64百万円となりました。

b. 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ9億11百万円(10.8%)減少し、74億91百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1億67百万円増加したものの、短期借入金が10億50百万円、賞与引当金が85百万円減少したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ97百万円(4.6%)減少し、20億2百万円となりました。これは主に約定弁済により長期借入金52百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ10億9百万円(9.6%)減少し、94億94百万円となりました。

c. 純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べ16百万円(0.4%)増加し、38億70百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は69,973千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,385,972	6,385,972	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,385,972	6,385,972		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		6,385		2,000,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,365,200	63,652	
単元未満株式	普通株式 13,972		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,385,972		
総株主の議決権		63,652	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石川製作所	石川県白山市福留町200番地	6,800		6,800	0.11
計		6,800		6,800	0.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	850,904	573,018
受取手形及び売掛金	4,965,729	
受取手形、売掛金及び契約資産		4,678,037
棚卸資産	5,139,999	4,761,351
その他	77,735	162,882
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	11,034,169	10,175,090
固定資産		
有形固定資産	2,374,359	2,328,234
無形固定資産	28,589	27,159
投資その他の資産		
投資その他の資産	926,617	841,000
貸倒引当金	6,870	6,870
投資その他の資産合計	919,747	834,130
固定資産合計	3,322,696	3,189,524
資産合計	14,356,866	13,364,614
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,207,649	2,374,779
短期借入金	5,120,000	4,070,000
1年内返済予定の長期借入金	210,000	210,000
賞与引当金	161,664	75,929
製品保証引当金	2,000	2,000
その他	701,458	758,627
流動負債合計	8,402,772	7,491,336
固定負債		
長期借入金	982,500	930,000
退職給付に係る負債	778,705	781,968
その他	339,334	290,976
固定負債合計	2,100,539	2,002,944
負債合計	10,503,312	9,494,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	36,301	36,301
利益剰余金	1,411,314	1,492,425
自己株式	7,831	8,002
株主資本合計	3,439,784	3,520,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	412,939	348,896
繰延ヘッジ損益	829	713
その他の包括利益累計額合計	413,769	349,609
純資産合計	3,853,554	3,870,333
負債純資産合計	14,356,866	13,364,614

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,305,118	2,137,187
売上原価	1,971,106	1,844,529
売上総利益	334,011	292,658
販売費及び一般管理費	340,489	339,508
営業損失()	6,478	46,850
営業外収益		
受取利息	16	12
受取配当金	9,550	10,139
補助金収入	66	4,355
その他	1,725	1,965
営業外収益合計	11,358	16,473
営業外費用		
支払利息	13,285	10,827
その他	378	331
営業外費用合計	13,663	11,158
経常損失()	8,783	41,535
特別損失		
固定資産処分損	813	847
特別損失合計	813	847
税金等調整前四半期純損失()	9,597	42,383
法人税、住民税及び事業税	33,704	31,117
法人税等調整額	5,147	54,504
法人税等合計	28,557	23,386
四半期純損失()	38,154	18,996
親会社株主に帰属する四半期純損失()	38,154	18,996

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	38,154	18,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,498	64,043
繰延ヘッジ損益	70	116
その他の包括利益合計	23,428	64,159
四半期包括利益	14,725	83,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,725	83,156
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は470,909千円増加し、売上原価は409,363千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は61,545千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は100,107千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	51,098千円	49,268千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	紙工機械	受託生産	防衛機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	734,904	256,075	1,206,076	2,197,055	108,063	2,305,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高					8,502	8,502
計	734,904	256,075	1,206,076	2,197,055	116,565	2,313,620
セグメント利益	17,401	37,510	70,490	125,401	9,821	135,222

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、繊維機械及び外観検査装置等の事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	125,401
「その他」の区分の利益	9,821
セグメント間取引消去	8,502
全社費用(注)	133,198
四半期連結損益計算書の営業損失()	6,478

(注) 全社費用は、当社グループの管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	紙工機械	受託生産	防衛機器	計		
売上高						
一時点で移転される財	378,712	252,653	578,737	1,210,102	59,142	1,269,244
一定の期間にわたり移転される財			867,943	867,943		867,943
顧客との契約から生じる収益	378,712	252,653	1,446,680	2,078,045	59,142	2,137,187
外部顧客への売上高	378,712	252,653	1,446,680	2,078,045	59,142	2,137,187
セグメント間の内部売上高又は振替高					8,301	8,301
計	378,712	252,653	1,446,680	2,078,045	67,443	2,145,448
セグメント利益又は損失()	49,819	5,767	133,541	89,489	3,420	92,909

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、主に電子機器、繊維機械等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	89,489
「その他」の区分の利益	3,420
セグメント間取引消去	8,301
全社費用(注)	131,458
四半期連結損益計算書の営業損失()	46,850

(注) 全社費用は、当社グループの管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「防衛機器」の売上高は470,909千円増加、セグメント利益は61,545千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	5円98銭	2円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	38,154	18,996
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	38,154	18,996
普通株式の期中平均株式数(株)	6,379,169	6,379,040

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社石川製作所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 大司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石川製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石川製作所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。